

# 市民税・県民税の申告と所得税の確定申告



## 申告の受け付けと予約の方法

申告には事前予約が必要です

### ◆申告受付会場・日時

| <b>65歳以上の方が対象</b> | 日付       | 会場         |
|-------------------|----------|------------|
|                   | 2月9日(金)  | 堀兼公民館      |
|                   | 2月13日(火) | 新狭山公民館     |
|                   | 2月14日(水) | 水富公民館      |
|                   | 2月15日(木) | 柏原公民館      |
|                   | 2月16日(金) | 広瀬公民館      |
|                   | 2月19日(月) | 奥富公民館      |
|                   | 2月20日(火) | 狭山台公民館     |
|                   | 2月21日(水) | 水野公民館      |
|                   | 2月22日(木) | 入曽地域交流センター |

申告受付時間 10時～16時

### ◆市役所会場・日時

| 日付                | 会場      |
|-------------------|---------|
| 2月26日(月)～3月15日(金) | 狭山市役所6階 |

※土・日曜日、祝日を除く。3月2日(土)は受け付け市役所会場受付時間 9時～16時

### ◆予約方法

電話予約は市役所☎2953-1111へかけて「申告予約コールセンターへ」とお伝えください

**電話で予約する**  
1月28日(日)、9時～17時  
29日以降の9時～15時

**電話で予約する**  
1月28日(日)、11時～17時  
29日以降の9時～15時

**電話で予約する**  
1月28日(日)、13時～17時  
29日以降の9時～15時

### おすすめ

**インターネットで予約する**  
1月22日(月)、8時30分～申告日前日の15時(24時間受け付け)

専用フォームに入力してください



## 市民税・県民税の申告

### ■申告が必要な方

6年1月1日現在、市内在住で次のいずれかに該当する方(所得税の確定申告をした方は申告不要)です。

#### ◆給与所得がある方

①勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない

②給与所得以外に所得がある

#### ◆給与以外の所得がある方

①所得税の納付や還付がなく、営業、農業(不動産、雑(業務・その他)などの所得がある

②公的年金の受給者で、社会保険料、医療費などの所得控除を受ける

※収入がない方でも、国民健康保険税の算出や国民年金保険料の免除申請、保育所の入所手続きなどに、所得がないことの申告が必要となる場合があります

### ■受け付けできる申告書

市民税・県民税の申告書(令和5年確定申告書(給与所得、配当所得、雑所得、一時所得の申告のみ)です。確定申告では、住宅ローンや雑損控除、分離課税所得、暗号資産に係る収入を含むもの、亡くなられた方の申告は受け付けることができません。

※申告書類は、1月16日(火)から市民税課、公民館、入曽地域交流センターで配布を予定しています

## 所得税の確定申告

### ■所沢税務署での確定申告

入場には入場整理券が必要です。当日の配布が、事前に国税庁LINE公式アカウントから取得してください。なお、申告はe-Tax、スマホ申告をお勧めしています。

受付日時 2月16日(金)～3月15日(金)、8時30分～16時(土・日曜日、祝日を除く。2月25日の日曜日は開場)



### 市民税・県民税の申告や確定申告に必要なもの

- (1)マイナンバーカード(または通知カードと身分確認書類)
  - (2)5年中的収入金額が分かる資料
  - (3)各種控除に必要な資料(医療費控除は明細書の作成が必要)
  - (4)所得税の還付申告をする方は申告者名義の預金通帳など
  - (5)電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書※
  - (6)確定申告のお知らせはがき※
- ※税務署から届いた方

【問合せ】市民税・県民税に関すること市民税課へ☎2937・5073  
▼所得税に関すること所沢税務署へ☎2993・9111(音声案内に従って番号を選択)